

猪名川・藻川の
大規模氾濫を前提とした減災に係る取組方針に対する
フォローアップ（実施状況のとりまとめ）

■5年間で達成すべき目標

猪名川・藻川の大規模水害に対し
「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

1. 大規模水害・・・想定し得る大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
2. 逃げ遅れ・・・立ち退きが必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
3. 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■目標達成に向けた3本柱の取り組み

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策及び総合治水対策に加え、猪名川・藻川において以下の項目を3本柱とした取り組み実施する

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

概ね5年（平成28年～令和2年）で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- (1) 洪水を河川内で安全に流す対策
- (2) 危機管理型ハード対策
- (3) 『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備
- (4) 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・水防団（消防団）の円滑な水防活動を支援するため量水標等の設置を行う。

2) ソフト対策の主な取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

- (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等
 - 広域避難への対応について
 - 各市連携した情報共有を図る
- (2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
 - ハザードマップの作成・周知等
 - 防災教育
 - 要配慮者施設における避難行動の支援
 - 防災広報の取組
 - 一庫ダムの効率的運用
- (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
 - 避難行動のための情報発信等

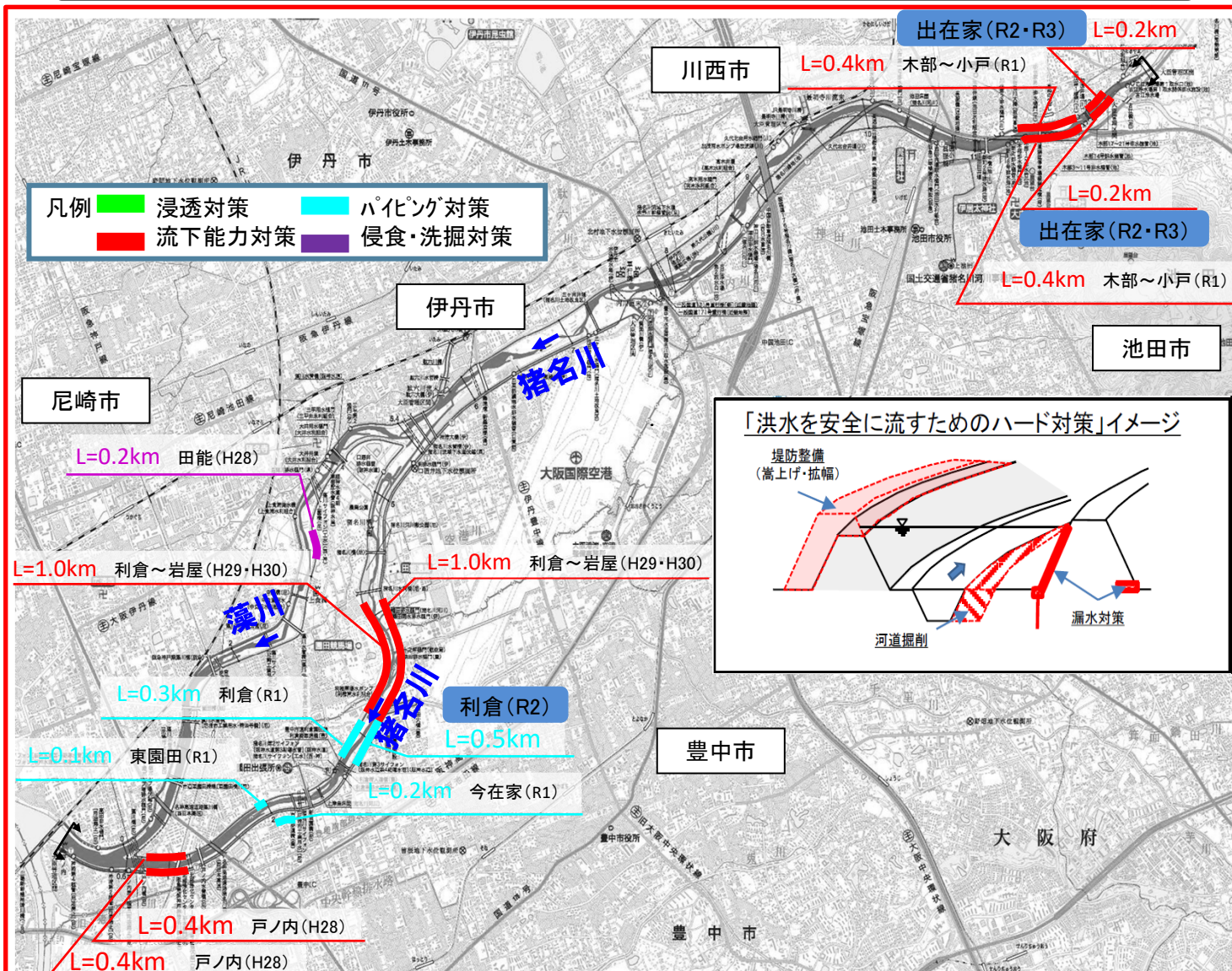
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

- (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - 水防団（消防団）等による水防活動
 - 水防活動の担い手確保と支援
 - 関係機関が連携した水防訓練
- (2) 庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項
 - 大規模工場等への啓発
 - 市庁舎、排水施設の耐水対策

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- 大規模水害を想定した排水計画の作成
- 大規模水害を想定した排水訓練

〇「洪水を安全に流すためのハード対策」として流下能力向上対策、浸透・パイピング対策、侵食・洗掘対策を実施。【R2年度まで：近畿地整】



パイピング対策【利倉】



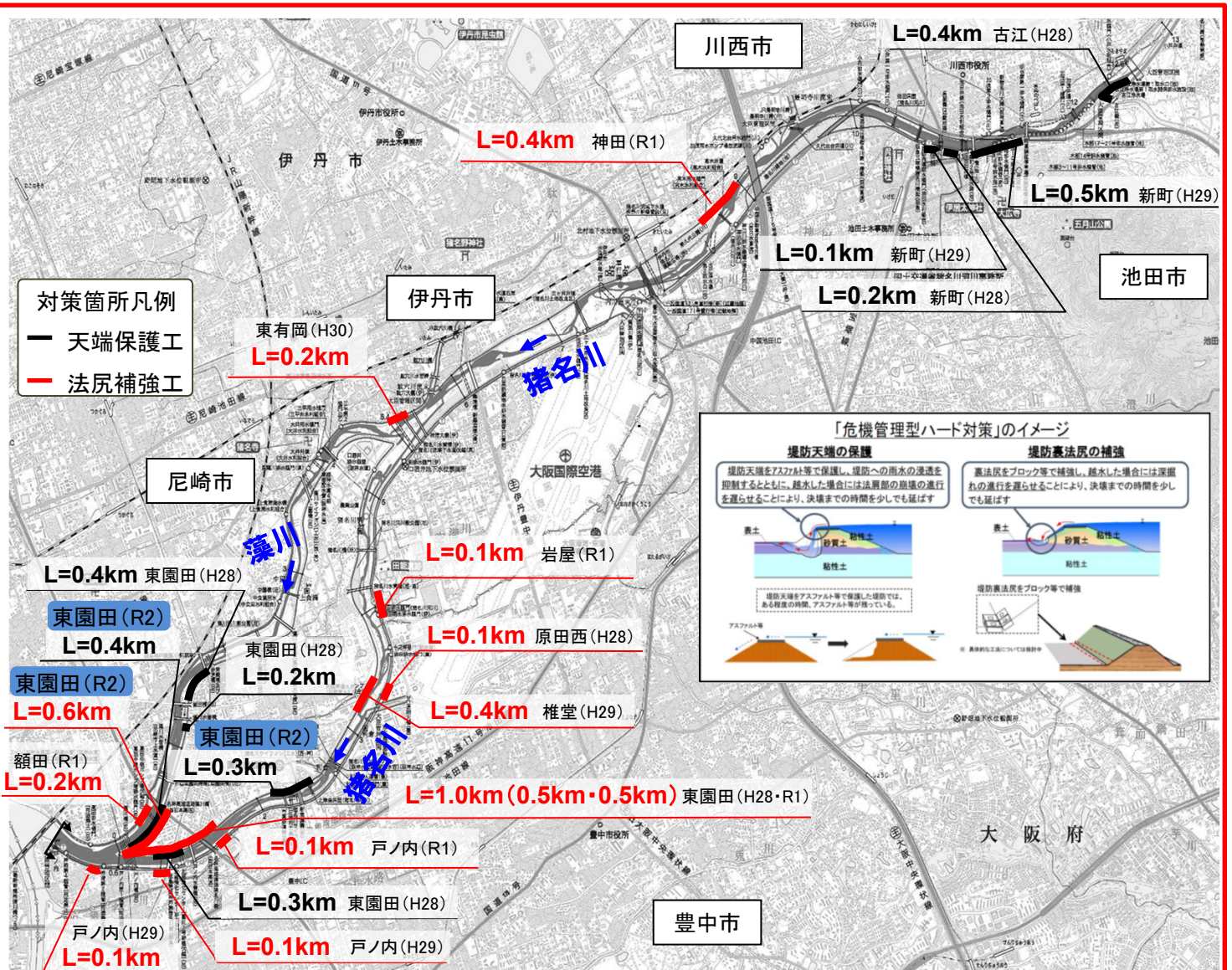
施工中



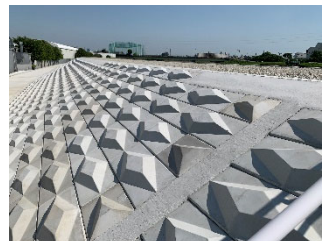
施工後

主な取組項目	目標時期	取組機関	実施				計画	
			H28	H29	H30	R1	R2	R3
(1) 洪水を河川内で安全に流す対策を行う。	令和2年度	近畿地整						
・流下能力対策 4.0km			0.8km: 戸ノ内		2.0km: 利倉～岩屋	0.8km: 木部～小戸	0.2km: 出在家	0.2km: 出在家
・パイピング対策 1.1km						0.6km: 東園田、今在家、利倉	0.5km: 利倉	
・侵食・洗掘対策 0.2km			0.2km: 田能					

○当面の間、上下流バランス等の観点から堤防整備に至らない区間については「危機管理型ハード対策」として決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう、堤防構造を工夫する対策を実施。
【R2年度まで:近畿地整】



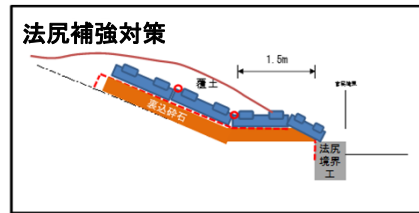
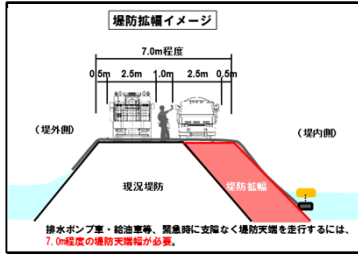
※()の延長は、それぞれ記載年度に実施した延長です。



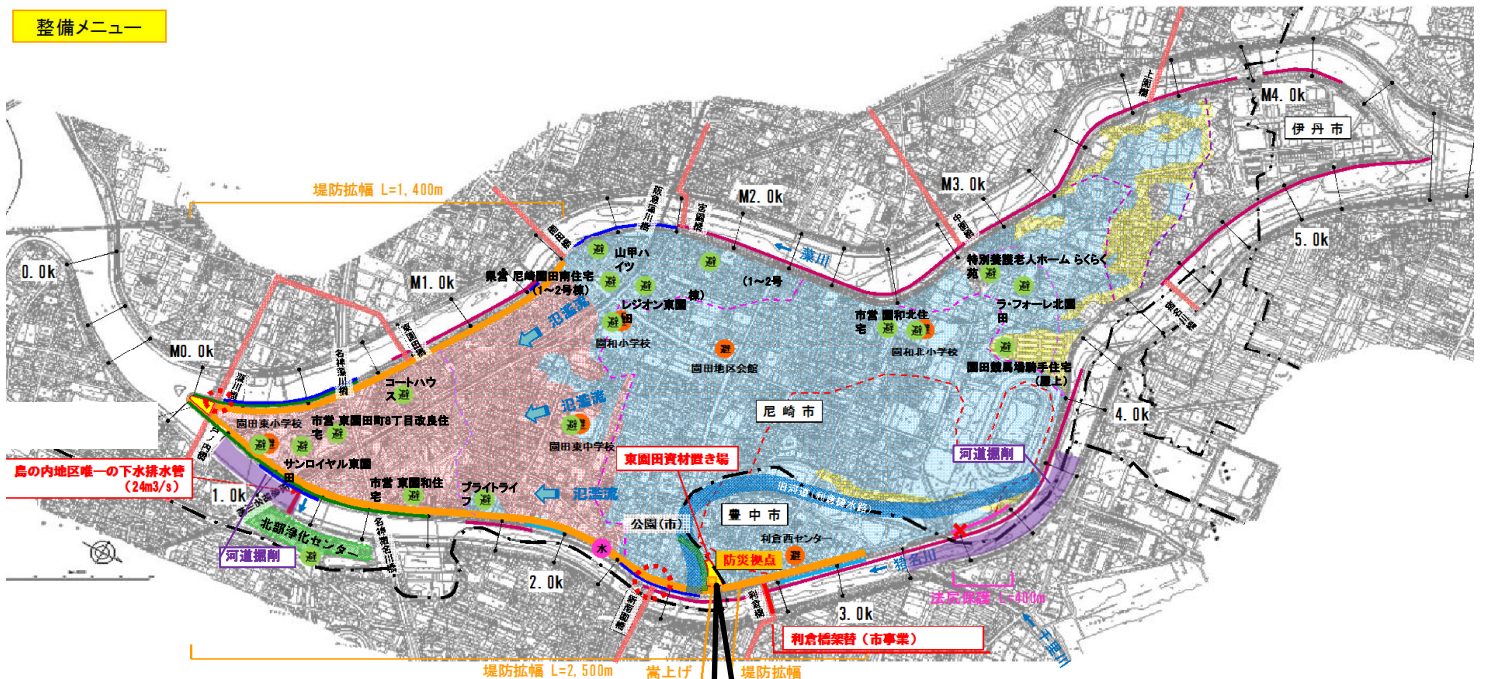
堤防裏法尻の補強【東園田】施工前後

主な取組項目	目標時期	取組機関	実施					計画
			H28	H29	H30	R1	R2	
(2) 危機管理型ハード対策を行う。 ・堤防天端の保護 2.8km ・堤防裏法尻の補強 3.3km	令和2年度	近畿地整	1.5km: 東園田、古江、新町 0.6km: 原田西、東園田	0.6km: 新町 0.6km: 椎堂、戸ノ内	0.2km: 東有岡	1.3km: 戸ノ内、東園田、岩屋、神田、額田	0.1km: 東園田	0.7km: 東園田 0.5km: 東園田

○堤防拡幅、浸透対策、法面補強、天端舗装等の堤防強化策を実施するとともに、おおぞら広場（市公園）を緊急車両の待機場所としての活用を検討し、大型車両の通行規制がある利倉橋架替事業による避難路整備及びそれと併せた防災拠点整備を行い、水害に強いまちづくりを推進する。
【R2～3年度までを予定：近畿地整、豊中市、尼崎市】



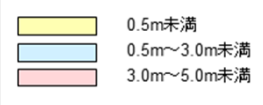
整備メニュー



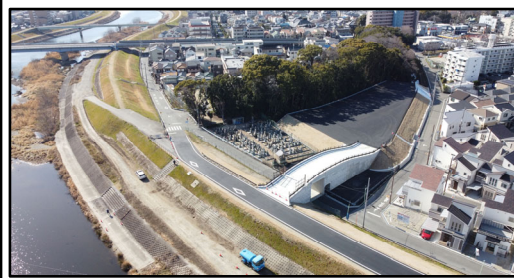
凡例

- 法尻保護
- 舗装
- 堤防強化
- 低水護岸補強
- 堤防拡幅
- 指定避難場所
- 津波等一時避難場所
- 橋梁への接続
- 水防倉庫
- 避難路

最大湛水深

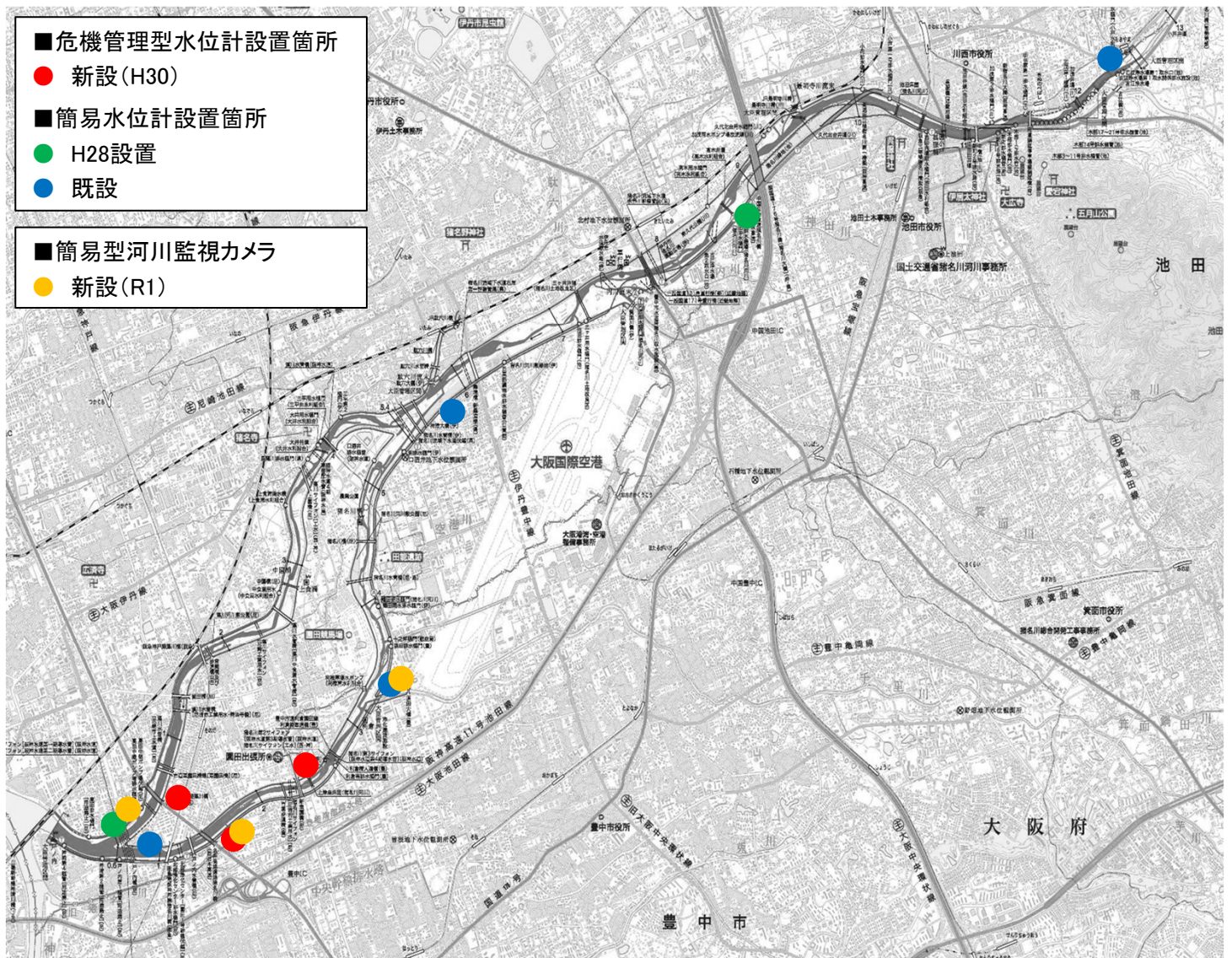


防災拠点



主な取組項目	目標時期	取組機関	実施				計画	
			H28	H29	H30	R1	R2	
(3)『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備を行う。 ・堤防拡幅 ・浸透(パイピング)対策 ・堤防天端の保護 ・堤防表法尻の補強 ・堤防道路の橋梁への接続 ・防災拠点の整備 ・利倉橋架替による避難路整備を行う。	令和2年度	近畿地整	戸ノ内橋～阪急猪名川橋梁					
			0.9km: 東園田	0.4km: 稚堂		0.4km: 東園田、利倉		
	令和2年度～3年度を予定	豊中市	設計	迂回路	下部工	下部工	完成	R2～R3完了上部工

○水防団等(消防団)の円滑な水防活動を支援するため、CCTV増設及び量水標等の設置を行う。
【R2年度まで:近畿地整】



危機管理型水位計

猪名川左岸1.5k付近



全景



センサー

簡易型河川監視カメラ

藻川右岸0.3k付近
(高田中継ポンプ場排水樋門)



全景

主な取組項目	目標時期	取組機関	実施				計画
			H28	H29	H30	R1	R2
(4)避難行動、水防活動に資する基盤等の整備を行う。 ・水防団(消防団)の円滑な水防活動を支援するため、CCTV増設及び量水標等の設置	令和2年度	近畿地整	簡易水位計2箇所		危機管理型水位計3箇所	簡易型河川監視カメラ3箇所	R3

- 多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインの策定。【R2年度まで:5市】
- 連携機関を広げるなどブラッシュアップに努める。【R2年度まで:5市】
- ブラッシュアップの支援。【R2年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・平成28年度に策定したタイムラインについて、今年度においても出水期の実際の水防対応において、規定内容について引き続き検証を行う。**併せて、国の「避難情報に関するガイドライン」を踏まえた修正を行う。**
- ・各部署・外部機関に依頼する際の説明資料や作成にあたっての注意事項など分かりやすい資料があれば協力を得やすいと考える。

○川西市

- ・平成28年度にタイムラインを作成。今後の水防活動の際にタイムラインを活用、ブラッシュアップを進めていく。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
■役割分担を明確にしたタイムラインの策定・活用等														
・多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインを策定する。	令和2年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーソライズする。	当面、市内部の分を優先して作成。外部関係機関の分はH30より調整を始める。							市役所内部 外部防災機関	各部署・外部機関に依頼する際の説明資料や作成にあたっての注意事項など分かりやすい資料があれば協力を得やすいと考える	状況確認	
		池田市	令和元年度に完成済み。	令和元年度作成済。今後、活用しブラッシュアップをしていく。								庁内内部		避難指示一本化への対応検討
		尼崎市	多数の防災機関の役割分担を明確にしたタイムラインを完成させる。	平成30年度に作成済。今後、水防対応に活用し、ブラッシュアップを進めていく。								作成 更新		策定済
		伊丹市	平成24年3月に作成済み。	平成24年3月に作成済。今後、水防対応に活用し、ブラッシュアップを進めていく。								市役所内部		策定済
		川西市	平成28年6月に作成済。今後、実際の水防対応にて活用し、中身を検証しブラッシュアップする。	平成28年6月に作成済。今後、実際の水防対応にて活用し、中身を検証しブラッシュアップする。										状況確認
・連携機関を広げるなどブラッシュアップに努める。	令和2年度	豊中市	市役所内各部署、防災関係機関を集めた中で説明し、役割分担を再確認。各所でタイム毎の行動等について記載頂いた上でとりまとめ、オーソライズする。	当面、市内部の分を優先して作成。外部関係機関の分はH30より調整を始める。							市役所内部 外部防災機関	各部署・外部機関に依頼する際の説明資料や作成にあたっての注意事項など分かりやすい資料があれば協力を得やすいと考える	状況確認	
		池田市	令和元年度に完成済み。	令和元年度作成済。今後、活用しブラッシュアップをしていく。								外部防災機関		避難指示一本化への対応検討
		尼崎市	ブラッシュアップ。	ブラッシュアップ。									-	-
		伊丹市	実際の水防対応及び水防訓練を活用し、中身を検証し、ブラッシュアップに努める。	実際の水防対応及び水防訓練を活用。外部関係機関との調整は今後検討する。								市役所内部		-
		川西市	外部関係機関との調整は今後検討する。	外部関係機関との調整は今後検討する。										状況確認
・ブラッシュアップの支援を行う。	令和2年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-	-									実施中	

- 広域避難への対応について検討する。【R2年度まで:5市】
- 上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。【R2年度まで:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・洪水による浸水想定区域が南部地域に集中しており、対象者の数が膨大であるため、実現することは困難。
- ・池田市とは災害時における避難者の相互受け入れに関する協定を締結しているが、兵庫県側の各市とも同様の取組みを進める必要がある。府県をまたぐ調整となるため、近畿地方整備局の声かけのもと具現化したい。

○尼崎市

- ・年度当初に関係市の危機管理部局と連絡先の共有を図っている。
- ・各市(市・市民)の災害対応の共通認識

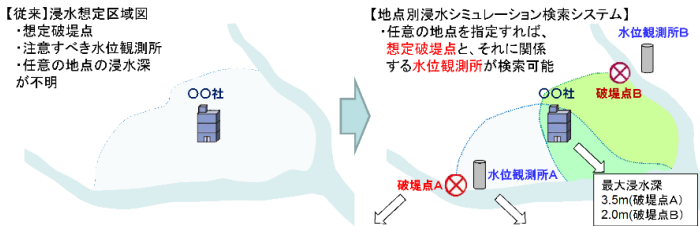
主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画 R3	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組 チェック			
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2						
■広域避難への対応について															
・広域避難への対応について検討する。	令和2年度	豊中市	広域避難について、引き続き隣接市等と協議を行っていく。	-								対象者の数が膨大であるため、実現することは困難	状況確認		
		池田市	伊丹市との協定に基づき、調整を行う。	伊丹市との協定に基づき、対応について検討。								伊丹市		協定に基づき検討	
		尼崎市	広域避難(隣接市)との対応について検討。	広域避難(隣接市)との対応について検討。										各市(市・市民)の災害対応の共通認識	
		伊丹市	池田市との協定に基づき、調整を行う。	池田市との協定に基づき、対応について検討。										協定締結済。市内の一部住民について、池田市への広域避難(越境避難)について協定を締結している。	
		川西市	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。	本協議会又は猪名川流域総合治水対策協議会にて取り決める項目と考えます。											
・上記各市が行う広域避難への対応の検討を支援する。	令和2年度	近畿地整、大阪府、兵庫県、気象庁	-	-									実施中		
■各市連携した情報共有を図っていく。															
	平成29年度	豊中市	①連絡窓口の決定 ②連絡先(TEL等)を交換する ③最終的に首長間で連絡先交換ができればなお良い ④本協議会を通じ、引き続き情報共有・連携を図っていく	-									状況確認		
		池田市	連絡窓口の決定と連絡先の交換。	H29年度から調整を行う。									各市との情報共有について調整検討		
		尼崎市	引き続き関係市の危機管理部局で連絡先を共有。	毎年、連絡先を更新。									連絡先確認	連絡先更新	毎年共有済
		伊丹市	①阪神間他市町との連絡会議の活用 ②情報の共有化	①阪神間他市町との連絡会議の活用 ②情報の共有化										市役所内部 外部防災機関	平成29年度以降も毎年定期で2回、連絡会議を継続実施して連携及び情報共有を推進している。
		川西市	連絡先の交換及び情報の共有化。	連絡先の交換及び情報の共有化。										状況確認	

- 想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの公表。【H28年度まで：近畿地整】
- 洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。【R2年度まで：5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

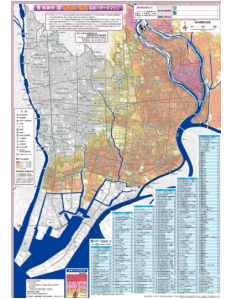
○近畿地方整備局

- ・地点別浸水シミュレーション検索システム。
- ・H29年度に浸水ナビ(国土地理院)を公表。



○尼崎市

- ・平成29年度に水防法改正に伴う、新たな浸水想定区域に基づいて作成したハザードマップを平成31年度に全戸配布完了。



猪名川・藻川
ハザードマップ

○伊丹市

- ・伊丹市の洪水ハザードを掲載した「伊丹市洪水ハザードマップ」の更新に伴い、窓口に配架した。



伊丹市
洪水ハザードマップ

○豊中市

- ・関係する河川の新たな洪水浸水想定区域図等の発行状況を踏まえ、令和2年度にハザードマップの改定を行った。令和3年度は、高潮、津波、土砂災害を加えた総合的ハザードマップを作成し、全戸配布を予定。

○池田市

- ・ハザードマップを作成し、全戸に配布。



池田市 暮らしの便利帳

○川西市

- ・平成28年6月に公表された「猪名川浸水想定区域(想定最大規模降雨)」などを反映した防災マップを作成。併せて、グーグルマップ無償版を利用した「Web版」防災マップを構築。令和2年度に最新版に更新。



川西市 防災マップ

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
■ハザードマップの作成・周知等														
・想定最大外力を対象とした氾濫シミュレーションの提供を行う。	平成28年度	近畿地整	-	・H29 浸水ナビ(国土地理院)の公表。	●	→							実施済	
・洪水浸水想定区域図及び氾濫シミュレーションの活用方法について検討を進める。	令和2年度	豊中市	これらに基づき、避難判断マニュアル、浸水ハザードマップ等の改定を行う。	・R1 避難判断マニュアル改定 ・R2 浸水ハザードマップ改定							○	○	R2までに改定予定	
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作成し、全戸に配布する。	H28年度から実施。										R3年度中に改定し全戸配布予定
		尼崎市	引き続き、ハザードマップの作成や啓発を行う。	平成29年度に新たな浸水想定区域を反映したハザードマップを作成。平成31年度に全戸配布。										全戸配布済
		伊丹市	洪水ハザードマップの更新を行うにあたり、 ①市役所内部及び関係機関(兵庫県、猪名川河川事務所)との情報連携 ②情報の共有化	浸水想定区域図の公表時期に合せ、マップの更新を行った。										全戸配布済
		川西市	平成29年6月に全戸配布済。また、県管理区間の浸水想定区域の見直しや、土砂災害特別警戒区域の指定等を反映したマップの作成に取り組む。	浸水想定区域の見直しや、土砂災害特別警戒区域の指定等に合わせ、マップの更新を実施する。										全戸配布済

- 洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

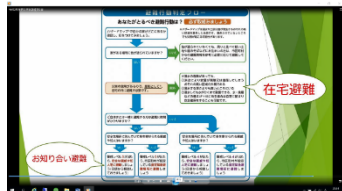
■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・防災出前講座 10回(オンライン開催を含む)
- ・学生向け防災講座(気象庁eラーニング「大雨のときにどう逃げる？」を中学校で教材活用)
- ・防災市民講座(動画配信:再生回数359回)

○尼崎市

- ・令和2年度 出前講座 24回、約617人参加
- ・自主防災会の防災訓練 17回(市内自主防災会の数:全75)



防災市民講座(動画配信)



出前講座

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画 R3	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック	
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2				
・洪水ハザードマップの促進及び洪水ハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き周知を行う。	-	○							実施中	
		池田市	H28年度に新たな想定区域を反映したハザードマップを作成し、全戸に配布する。	H28年度から実施。		○							実施中
		尼崎市	75自主防災会を対象に地域の防災マップの作成を進め、その中で、ハザードマップの周知も併せて実施していく。	令和2年度は1地区において新たに防災マップを作成。	○								実施中
		伊丹市	①市内の各種イベント ②自治会イベント等の活用	令和元年度に作成したハザードマップを窓口配架を行った。									実施中
		川西市	平成29年6月に全戸配布済。また、県管理区間の浸水想定区域の見直しや、土砂災害特別警戒区域の指定等を反映したマップの作成に取り組む。	防災マップを活用し、多様な手段で啓発を行う。		○							実施中
		豊中市	引き続き周知を行う。	-	○								実施済
		池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む。	H29年度から調整を行う。		○							実施済
		尼崎市	出前講座や自主防災会の訓練等で周知。	出前講座や自主防災会の訓練等で周知。	○								実施済
		伊丹市	①まちづくり出前講座 ②防災訓練等の活用	①まちづくり出前講座 ②防災訓練等の活用	○								実施済
		川西市	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する。	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する。	○								実施済
[自治会説明会・図上訓練等・まちづくり出前講座の実施や自主防災会等で実施する地域の訓練などで活用するなど、積極的に取り組む。]	豊中市	担当の教育委員会との協議・検討を行うとともに、防災教育教材として配布を行う。	-									実施中	
	池田市	自主防災組織主催の訓練において新たなハザードマップを基にした避難誘導等の訓練実施に取り組む。	H29年度から調整を行う。		○							実施中	
	尼崎市	小中学校の防災教育の促進。	H30年度は市内の小中学校を会場に「1.17は忘れない」地域防災訓練を、地域住民と学校が連携し、生徒も参加した中で実施。	○								実施中	
	伊丹市	総合学習授業の一環として、防災センターの見学機会を活用。	・総合学習授業の一環として、防災センターの見学機会を活用 ・各学校における防災訓練の実施など、防災教育での啓発活用を推進する	○								実施中	
	川西市	小中学校の防災教育においても、啓発・活用を推進する。	小中学校の防災教育においても、啓発・活用を推進する。	○								実施中	
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-								実施中	

- 実践的な水害に対する避難訓練に努める。【引き続き実施：5市】
- 日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。【引き続き実施：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

・令和元年度、地域団体が実施した防災訓練において、訓練実施に係る助言及び備蓄物資の提供等支援を行った。(17回)

○川西市

- ・避難所情報が古いものが増えている。
- ・市内の自主防災組織が図上訓練Evag(避難行動訓練)を実施した際に、防災マップについて周知。
- ・Evag(避難行動訓練)とは、いろいろな人の立場に立ち災害を疑似体験することで、災害時避難行動の大変さを実感するとともに、様々な問題を明らかにし対策について検証する図上訓練。
- ・出前講座にて、まるごと・まちごとハザードマップについて啓発(設置している箇所周辺にお住まいの住民対象の出前講座の場合)。

○尼崎市

・令和元年度、防災力向上と国、県、自衛隊、警察、消防団、民間団体等の防災関係機関との連携強化を目的に実働訓練を実施。



出前講座



防災総合訓練

○池田市

・自主防災訓練において大形パネルを使って住んでる地域の危険箇所を確認すると共に避難訓練を実施。



防災訓練

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2	R3				
・実践的な水害に対する避難訓練に努める	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	-	○								実施中	
		池田市	該当地域においては、浸水深に応じた避難行動の啓発に努める。	H29年度から啓発を実施。										実施中
		尼崎市	避難訓練の支援等。	避難訓練の支援等。	○									実施中
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	○									実施中
		川西市	地域の自主防災訓練等で、避難訓練やDIGなどを行う。	地域の自主防災訓練等で、避難訓練やDIGなどを行う。	○									実施中
・日常から水災害意識の向上を図り、迅速な避難を実現するため、まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	-	○								実施中	
		池田市	広報誌等により、引き続き周知に努める。	-	○									実施中
		尼崎市	協議会の計画に基づいて検討。	-	○									実施中
		伊丹市	まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	出前講座や防災訓練等で啓発・活用する。	○									実施中
		川西市	まるごとまちごとハザードマップの周知に努める。	まちづくり出前講座や地域の自主防災訓練などで啓発・活用する。	○									避難所情報が古いものが増えている。
・上記各市が行う取組を支援する。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-									実施中	

○小中学校における水災害教育の実施に努める。

- ・市内小中学校の総合学習授業の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。
【R2年度まで:協議会全体】
- ・小中学校を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。【H28年度から実施:協議会全体】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○尼崎市

- ・<市教育委員会>市内公立小中学校に「災害対応リーフレット」による防災学習の推進。

「命を守れ！あまっ子災害対応リーフレット」

「自分の命を自分で守る！」非常災害時に備え、ご家庭でも、日ごろから十分に読んでおくましよう。

尼崎市教育委員会

□学校外で災害が発生した場合

- 地震が発生した場合
 - ・揺動の前後や揺れ下時に注意して、安全な姿勢で身を守りましよう。
 - ・揺れがおさまったら、低いところへ避難しましよう。
 - ・揺れがおさまったところへ避難しましよう。
- 津波に襲われる早期がけた場合
 - ・津波からの避難を待つがけず、家族それぞれが自分の身をを守るために固まった安全なところへ避難しましよう。
 - ・津波の心配がなくなるまで、厳重に安全な場所に待機しましよう。
- 【自然災害】大雨・洪水等の時
 - ・避難先に大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雨特別・洪水特別・暴風特別・暴風特別警報がけられたがけは、安全な場所へ避難しましよう。
 - ・上記の警報がけされていないがけ、安全をたしかめて警戒しましよう。
- 【下校中、放課後等に突然のけげい雨(集中豪雨等)にであつた時】
 - ・けげい雨警報、けげい雨特別警報がけられたがけは、安全な場所へ避難しましよう。
 - ・□ 学校へむかう
 - ・□ 家まで決めた場所へむかう

東日本大震災の教訓をよまえ、次のごとご理解に協力をお願いします。

- 地震や津波等の甚大な災害が発生した時
 - ・ご家族と連絡がけられないがけで、災害発生は、職員の手導で安全な場所へ避難し待機させていただきますので、保護者のがけは、「自分の命を自分で守る」がけをお願いします。
- 津波発生等に対する緊急な対応が必要な場合には、災害経路や避難状況把握のための情報収集等を実施してらる必要あるがけ、学校へお電話のけをお願ひします。
- 災害発生により、緊急に学校から避難する必要がけ生じた場合には、全校児童生徒の安全確保に全力を注ぐため、個別な対応をお願いします。

□その他

- 津波や洪水の懸、舟や警艇、消防等の避難船中指示に従いましよう。ただし、ラジオ、緊急連絡メール、防災行政無線、ひょうご防災ネット等からのお知らせに注意するがけ、おのれのお家の状況に注意するがけをお願いします。
- 阪神大震災や東日本大震災に思い出されるがけ、災害経路が甚大な場合には、ご近所同士の声のけかけいりや助けあいがけが大切です。いざという時にそなえて、日ごろからの連携がけにむかましよう。

災害対応リーフレット

○豊中市

- ・市内小学校6年生全員にアルファ化米を及び防災に係る啓発チラシを配布し、防災啓発を実施。

「災害への備え」、大丈夫ですか？もう一度、確認しておましよう

～防災啓発チラシ～

啓発チラシ

○伊丹市

- ・市内小学校が伊丹市防災センターで社会科見学を実施し、その際にいながわネットの説明(伊丹市)。



社会見学会(伊丹市防災センター)

○池田市

- ・中学校と自主防災会の合同で防災訓練を実施。



○猪名川河川事務所

- ・令和元年10月に、大阪教育大学附属池田小学校へ防災教育資料を提供。防災教育支援校として、今後も協力し防災教育に務める。

○川西市

- ・市立中学校社会科副読本に水災害教育を含め防災啓発を掲載し防災教育に努めている。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			
■防災教育												
・小中学校における水災害も含めた防災教育の実施に努める。												
市内小中学校の総合学習授業や特別活動等の中で、水災害教育に取り込めるよう実施に努める。	令和2年度	協議会全体										実施中
小中学生を対象とした「水災害教育講座」などの参加型の防災啓発活動等を進めるため、地域の教育委員会に積極的に働きかける。	平成28年度から実施	協議会全体										実施中

- 要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。【平成28年度以降：5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【平成28年度以降：近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・フォローアップ調査の機会を活用し、関係部局と現状を確認。市内事業所からの避難確保計画等に関する問合せ対応による作成支援。
- ・大阪府池田土木事務所の協力のもと、要配慮者利用施設へ個別訪問。

○池田市

- ・要配慮者利用施設向け説明会を4月24日開催。

○尼崎市

- ・要配慮施設からの要請に応じて、福祉課等関係部署と連携を行い、訓練を実施。



要配慮施設での避難訓練

○川西市

- ・平成29年度の地域防災計画に位置付け、その後対象施設へ避難確保計画等の啓発を文書発送にて通知。その後は、毎年、通知や情報伝達を行う。

○伊丹市

- ・要配慮者利用施設の管理者向けに、近年の水害状況と避難確保計画の作成方法等の説明会を47団体に対し（平成31年2月27日）に開催した。

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施				計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			R3	
■要配慮者施設における避難行動の支援													
・要配慮者施設において、策定している避難計画の対象災害の中に水害も加え、訓練実施に向けた支援を行う。	平成28年度以降	豊中市	関係部局と連携の上、各施設への支援を実施。引き続き実施。	H30防災会議にて、審議のうえ、地域防災計画に浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設を更新して掲載。						避難計画策定支援 訓練実施支援 説明会	○	実施中	
		池田市	要配慮者(利用)施設に向けた説明会の開催等を行い、支援を行っていく。	令和2年度に実施済						要配慮者(利用)施設	○	実施中	
		尼崎市	要配慮者施設の避難計画策定・訓練実施の支援。	要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成にかかる通知をして、啓発を行った。	○							○	実施中
		伊丹市	①市内部(健康福祉部)との連携 ②要配慮者施設に向けた福祉避難所運営マニュアルの策定検討	平成29年度に福祉避難所運営マニュアルの策定を完了し、総合防災訓練で活用した。	○						市役所内部	○	実施中
		川西市	浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設に対し、避難計画の策定、訓練実施などの啓発を行う。	平成29年度の防災会議にて審議の上、地域防災計画に浸水想定区域内に位置する要配慮者利用施設を掲載。文書を送付し、啓発を行う。								○	実施中
・上記各市が行う取組を支援する。	平成28年度以降	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-								実施中	

○市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。【引き続き実施：5市】

○イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。

【引き続き実施：近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・広報とよなか6月号で特集を掲載。
- ・市庁舎ロビーにおいて、防災パネル展を計2回開催。
- ・私立中学校にe-ラーニング教材を提供。
- ・市民対象に防災市民講座を実施。



豊中市 広報

○尼崎市

- ・尼崎市防災ネット、facebook、ツイッター、Line@、市HP、市報等で発信。
- ・令和元年度、尼崎市防災セミナー開催。



尼崎市 防災セミナー

○池田市

- ・広報いけだ3月号でハザードマップの周知を実施。



池田市 広報

○伊丹市

- ・伊丹市 広報



伊丹市 広報

○川西市

- ・出水期にあわせ、市広報誌6月号に、水害の危険性、情報伝達手段、避難所一覧などを掲載し啓発を行っている。



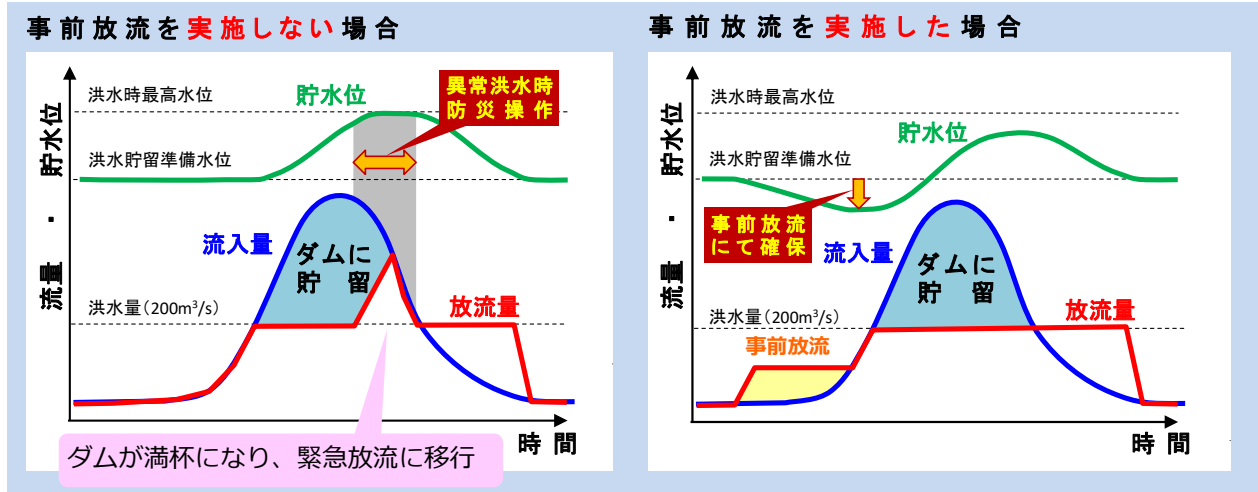
主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック	
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
■防災広報の取組													
・市報などの中で、水害に関する有益情報を市民に発信していく。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	-	○								実施中
		池田市	新たなハザードマップの啓発を実施していく。	H29年度から実施。		○			市民				令和3年度中に作成する新たな想定区域を反映したハザードマップの啓発を実施していく予定。
		尼崎市	市HP、SNS、出前講座、市報等で災害情報の発信。	令和元年度は、市民まつりに併せて災害時のトイレ事情、備蓄、wi-fi活用などの展示を実施。	○								実施中
		伊丹市	市報に掲載し、水害に対する注意喚起を実施。	毎年度、出水期前に発信する。	○				市役所内部				実施中
		川西市	広報誌、市ホームページ、イベント等で水害に関する有益情報を市民に発信する。	広報誌、市ホームページ、イベント等で水害に関する有益情報を市民に発信する。	○								実施中
・イベントなどの中で水害に関する有益な情報を市民に発信していく。	引き続き実施	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-								実施中	

○河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う。

【引き続き検討: 近畿地整、水資源機構、兵庫県】

■事前放流 (「異常降雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」の提言を踏まえた対応)

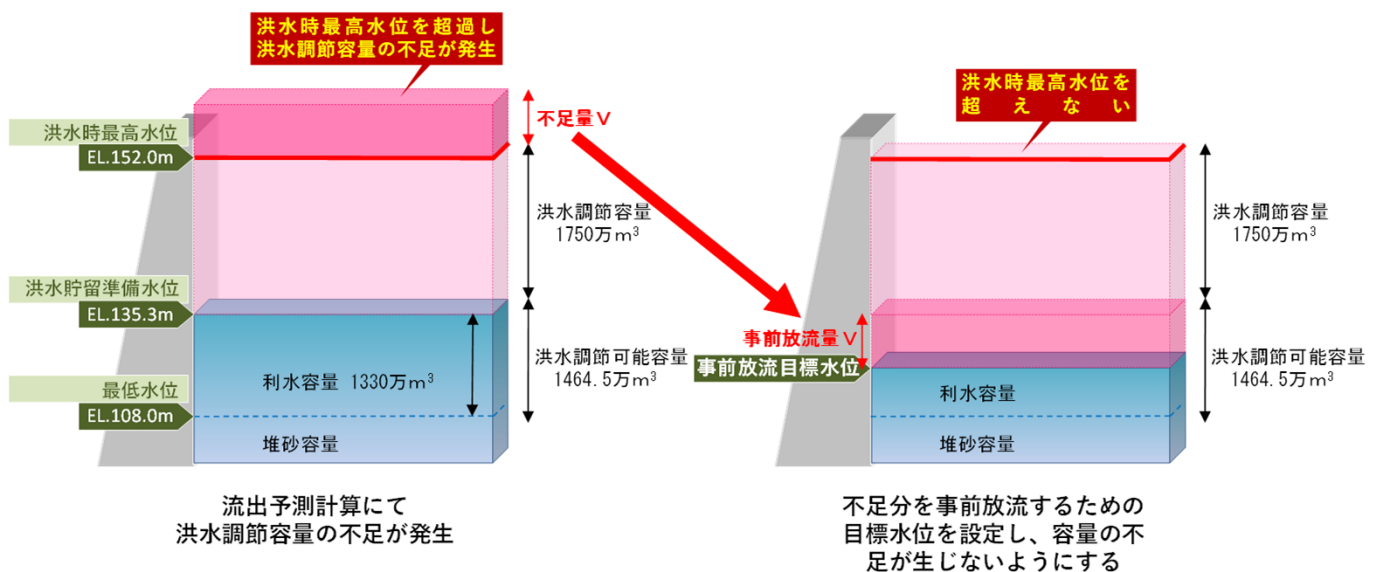
事前放流とは、大規模出水が予測された場合に、ダム容量の一部を洪水の発生前に放流し、洪水調節容量を一時的に増やす操作である。これにより、緊急放流(異常洪水時防災操作)を回避もしくは移行の遅延を図り、ダム下流の浸水被害の軽減及び避難時間をかせぐことができる。



■一庫ダムの事前放流

- ・一庫ダムでは、平成30年7月豪雨での緊急放流(異常洪水時防災操作)の経験を踏まえ、事前放流実施要領を定め、令和元年9月から実施。(事前放流量は利水に配慮した最大150万 m^3)
- ・ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう、令和2年5月に締結した「治水協定」に基づき、令和3年3月に事前放流実施要領を改正。(事前放流量は最大1464.5万 m^3)

⇒予測雨量(気象庁のGSM・MSM)を元に流出計算を行い、洪水時最高水位を超える洪水調節容量の不足量を算出し、これを事前放流の対象量として事前放流の目標水位を設定。洪水の最大3日前から事前放流を開始。



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施				計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2		
■一庫ダムの効率的運用											
・河川の整備状況に併せて一庫ダムの効率的運用の検討を行う。	引き続き実施	近畿地整、水資源機構、兵庫県									実施中

- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報の発信のための整備。【H29年度まで:近畿地整】
- ライブ画像のHPでの公表拡大。【H29年度:近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック	
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2	R3			
■避難行動のための情報発信等													
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。	平成29年度	近畿地整	各市においてプッシュ型情報発信を整備する。	・H29.5月～豊中市、池田市、川西市 ・H30.5月～尼崎市、伊丹市								完了	実施済
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	・HPでのライブ画像は提供済 ・池田市、伊丹市、川西市は既に協定締結済 ・豊中市、尼崎市は、H29年度内に協定締結	池田市・伊丹市・川西市は、締結済								実施中

- 民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。【引き続き実施:5市】
- コミュニティFMの活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した伝達手段の確保を推進する。【引き続き実施:5市】
- 上記各市が行う取組を支援する。【H28年度以降:近畿地整、大阪府、兵庫県】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・コミュニティFMと連携し、水害に対する備え等、市民向けに防災啓発放送を実施。
- ・学校再編に伴う指定避難所に係る地域調整。
- ・洪水、高潮避難ビルの指定に係る**民間業者との協定締結(4施設)**。

○尼崎市

- ・令和2年度:屋外拡声器1基新設(現在**43基**)戸別受信機の設置。
- ・令和2年度:津波等一時避難場所の指定(**3箇所増設**)合計**363施設(360,690人)**。



屋外拡声器



戸別受信機



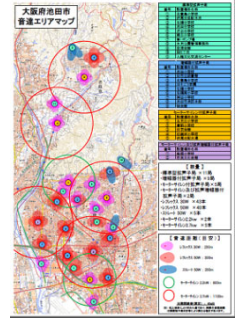
津波避難場所
Tsunami Evacuation Area
해일 대피소
海啸避难处

○池田市

- ・平成30年度事業にて、防災行政無線(同報系)を市内27箇所を設置。



防災行政無線



○川西市

- ・平成28年4月1日から、防災行政無線(市内25箇所)の運用を開始。併せてテレホンサービス(0120-367-889)開設。市内自治会、自主防災会、福祉委員会などの代表者に戸別受信機の設置(希望者かつ電波が受信できる場合)。

○伊丹市

- ・～FM伊丹と連携した情報伝達～
緊急告知FMラジオ無償貸し出し(伊丹市)。



FMラジオ無償貸し出し



防災行政無線

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		実施					計画 R3	進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック	
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2				
■避難行動のための情報発信等													
・民間企業と連携した一時避難場所(又は指定緊急避難場所)の指定等を検討する。	引き続き実施	豊中市	浸水避難ビルの指定について協力要請。	浸水避難ビルの指定について	○							新たな避難場所の指定の必要性を検討する必要	実施中
		池田市	指定緊急避難場所等の指定について協定の締結を視野に働きかける。	H28年度から実施。		○						施設管理者	実施中
		尼崎市	全市的に既に実施しており、今後も拡充に取り組む。	全市的に既に実施しており、今後も拡充に取り組む。	○								実施中
		伊丹市	本市の災害サポート登録制度等を市HPで掲載し、協力を呼びかけ。	本市の災害サポート登録制度等を市HPで掲載し、協力を呼びかけるとともに、地域の要請に基づき、個別に訪問するなど、一時避難場所数の拡充に取り組む。	○							市役所内部	実施中
		川西市	民間企業と連携し、指定緊急避難場所の指定等を検討する。	民間企業と連携し、指定緊急避難場所の指定等を検討する。	○								避難所開設担当職員の不足
・コミュニティFM等の活用など多様なメディア・多層な伝達手段等を活用した災害情報伝達手段の確保を推進する。	引き続き実施	豊中市	引き続き実施。	-	○							実施中	
		池田市	多様な手段による通信手段の確保に向けて、情報収集と導入の検討を行う。	H29年度から実施。		○						池田市	実施中
		尼崎市	・防災行政無線(屋外拡声器)の増設・整備 ・多層的な災害情報伝達手段の確保	・防災行政無線(屋外拡声器)の増設・整備 ・多層的な災害情報伝達手段の確保	○								実施中
		伊丹市	コミュニティFM等を活用し、避難行動における情報発信を実施。	多様な災害情報伝達手段の確保。	○							市役所内部	実施中
		川西市	多様な情報伝達手段の確保を推進する。	多様な情報伝達手段の確保を推進する。	○								実施中
・上記各市が行う取組を支援する。	平成28年度以降	近畿地整、大阪府、兵庫県	-	-								実施中	

○水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練に努める。

【引き続き実施：5市】

○水防団等や地域住民が参加し水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。

【引き続き実施：近畿地整・5市】

○迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。

【引き続き実施：5市】

○園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。【H32年度まで：近畿地整】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○近畿地方整備局、各市

・猪名川水防連絡会において水害リスクの高い箇所の共同点検を行った。



猪名川水防連絡会

○豊中市

・淀川右岸水防事務組合との調整必要。

○尼崎市

・消防団や地域住民の参加を国と調整。
・関係機関との重要水防箇所の点検実施
水防資材の購入。



重要水防箇所の点検

水防資材

○川西市

・消防団、市、河川管理者（兵庫県）が合同で、重要水防箇所の巡視を行った。



重要水防箇所の巡視

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		計画			進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック			
			全体	年度毎	H28	H29	H30					
・水防団（消防団）との連絡体制の再確認と伝達訓練の実施に努める。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				淀川右岸との調整必要	実施中		
		池田市	消防団との連絡体制を年度毎に確認する。	-					市役所内部		実施中	
		尼崎市	連絡体制の再確認をかねた伝達訓練を定期的に実施。	毎年、連絡体制の再確認をかねた伝達訓練を定期的に実施。	○						実施中	
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	○				市役所内部		実施中	
		川西市	水防訓練時に連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。	水防訓練時に連絡体制の確認及び伝達訓練を行う。	○						実施中	
		近畿地整	-	毎年度、各市と共同点検を実施。		■	■	■			実施中	
・水防団（消防団）や地域住民が参加し、水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	引き続き実施	豊中市	-	-	○				淀川右岸との調整必要	幹事会で呼びかけ		
		池田市	関係機関と協力しながら実施する。	-	○				取組機関			
		尼崎市	国と共同で重要水防箇所の点検。	国と共同で重要水防箇所の点検。	○						消防団や地域住民の参加を国と調整	
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(消防局)との連携 ②情報の共有化	○				市役所内部			
		川西市	河川管理者、消防団、市職員等が水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	河川管理者、消防団、市職員等が水害リスクの高い箇所の共同点検を行う。	○						実施中	
		豊中市	-	-	○					淀川右岸との調整必要	実施中	
・迅速な水防活動を支援するため、水防倉庫等にある水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	引き続き実施	池田市	引き続き資材等を購入する。	-	○				市役所内部	実施中		
		尼崎市	①水防資材の購入 ②老朽化機材の入替 ③備蓄土砂の攪拌	①毎年度購入 ②H25～29救命ポート入替 ③4年に1度攪拌予定	○	○	○				実施中	
		伊丹市	①水防倉庫等の水防資機材等の老朽化状況の確認 ②市内部(上下水道局)との連携	①毎年度水防資機材等の老朽化状況の確認 ②市内部(上下水道局)との連携	○				市役所内部		実施中	
		川西市	水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	水防資機材等の老朽化、不足解消を推進する。	○						実施中	
		園田防災拠点の整備【再掲】と水防資機材等を配備する。	令和2年度	近畿地整	-	-	●	●	●	●	●	R2 完成

- 水防協力団体の募集・指定を検討・促進する。【R2年度まで：5市】
- 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備。【再掲】【H29年度まで：近畿地整】
- ライブ画像のHPでの公表拡大。【再掲】【H29年度：近畿地整】

●洪水情報、プッシュ型情報発信



●ライブ画像のHPでの公表拡大



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		計画					進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			計画 R3	
■水防活動の担い手確保及び支援													
・水防協力団体の募集・指定を検討・推進する	令和2年度	豊中市	-	-	○							淀川右岸との調整必要	状況確認
		池田市	検討する。	-	○							市役所内部	実施中
		尼崎市	水防への協力について、機会をとらえて働きかける。	水防への協力について、機会をとらえて働きかける。	○								実施中
		伊丹市	①関係機関(猪名川河川事務所)との連携 ②情報の共有化	①関係機関(猪名川河川事務所)との連携 ②情報の共有化	○							市役所内部 外部防災機関	実施中
		川西市	水防協力団体の募集・指定を検討・推進する。	水防協力団体の募集・指定を検討・推進する。	○								実施中
・住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供やプッシュ型情報発信のための整備を行う。【再掲】	平成29年度	近畿地整	各市においてプッシュ型情報発信を整備する。	・H29.5月～豊中市、池田市、川西市 ・H30.5月～尼崎市、伊丹市							完了		実施済
・ライブ画像のHPでの公表拡大を推進する。【再掲】	平成29年度	近畿地整	・HPでのライブ画像の提供 ・各市と河川情報・映像情報の提供協定を締結	・HPでのライブ画像は提供済 ・池田市、伊丹市、川西市は既に協定締結済 ・豊中市、尼崎市は、H29年度内に協定締結							池田市・伊丹市・川西市は、締結済 豊中市・尼崎市 締結完了		実施中

関係機関が連携した水防訓練

- 水防工法訓練を毎年実施する。【引き続き実施:5市】
- 関係機関が連携した合同訓練を検討する。【引き続き実施:H28年度以降:協議会全体】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○豊中市

- ・令和2年6月に水防工法訓練を実施。



水防訓練(豊中市)

○伊丹市

- ・伊丹市水防工法訓練。



水防訓練(伊丹市)

○池田市

- ・隔年で水防工法訓練を実施。
(令和元年5月に実施予定)



水防訓練(池田市)

○川西市

- ・川西市水防訓練は、消防団及び市職員が改良積み土のう工法訓練、土砂災害救出訓練を実施。また、猪名川河川事務所協力のもと災害対策本部車の展示やドローンの実演を実施。また、一庫ダム管理所の協力のもと、放流警報設備を用いた情報伝達訓練等を実施。



水防訓練(川西市)

○尼崎市

- ・職員水防工法訓練、消防団等との訓練を実施。



水防訓練(尼崎市)

主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		計画					進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック	
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			R3
■関係機関が連携した水防訓練												
・水防工法訓練を毎年実施する。	引き続き実施	豊中市	毎年6月下旬に実施。	-	○							実施中
		池田市	消防団水防工法訓練	隔年で実施	○			市役所内部				平成29年度、令和元年度に実施
		尼崎市	①職員水防工法訓練 ②消防団水防工法訓練	①、②ともに毎年度実施。	① ○							実施中
		伊丹市	①市内部(消防局)との連携し、水防訓練を実施 ②関係機関(猪名川河川事務所)との連携	毎年、水防工法訓練を実施。	○			市役所内部				実施中
		川西市	関係機関と連携し、水防工法訓練を実施する。	関係機関と連携し、水防工法訓練を実施する。	○			外部防災機関				実施中
・関係機関が連携した合同訓練を検討する。	平成28年度以降	協議会全体	-	-							検討中	

- 大規模工場等への啓発活動に努める。【引き続き実施:5市】
- 大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。【引き続き実施:近畿地整】
- 市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。【引き続き検討:5市】
- 重要施設での非常用電源の耐水化。【引き続き検討:5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

○尼崎市

- ・事業所からの個別の要請に応じた防災講座及び防災訓練の支援を実施

- ・令和2年2月に中小企業の減災取組を支援するために減災対策ツール「企業のための減災ガイドBOOK」を作成



防災講座



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体の進め方		計画					進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			R3	
■大規模工場等への啓発													
・大規模工場等への啓発活動に努める。	引き続き実施	豊中市	-	-	○							実施中	
		池田市	検討する。	-	○								実施中
		尼崎市	・大規模工場等への啓発 ・R2年中小企業向け減災対策ツール作成	大規模工場等への啓発。	○								実施中
		伊丹市	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	○								実施中
		川西市	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	市内に該当する大規模工場等がないため、現時点では啓発を実施していない。	○								該当無し
・大規模工場等への浸水リスクの説明等の自衛水防を支援する。	引き続き実施	近畿地整	-	-								検討中	
■市庁舎、排水施設の耐水対策													
・市庁舎及び排水施設の耐水化を検討する。	引き続き検討	豊中市	-	-	○							実施中	
		池田市	平成29年度完了。	-	○								実施済
		尼崎市	・市庁舎:R3年度完了予定 ・排水施設:R3年度までに排水施設(ポンプ場・処理場)の耐水化計画策定予定	-	○								実施中
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	○							予算措置への対応	実施中
		川西市	本庁舎の老朽度調査を実施し、その結果を用いて検討する。	本庁舎の老朽度調査を実施し、その結果を用いて検討する。	○								実施中
・重要施設での非常用電源の耐水化を検討する。	引き続き検討	豊中市	-	-	○							実施中	
		池田市	検討する。	-	○								実施中
		尼崎市	非常用電源の耐水化をR3年度中に完了予定	-	○								実施中
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	○							予算措置への対応	実施中
		川西市	検討する。	検討する。	○								実施中

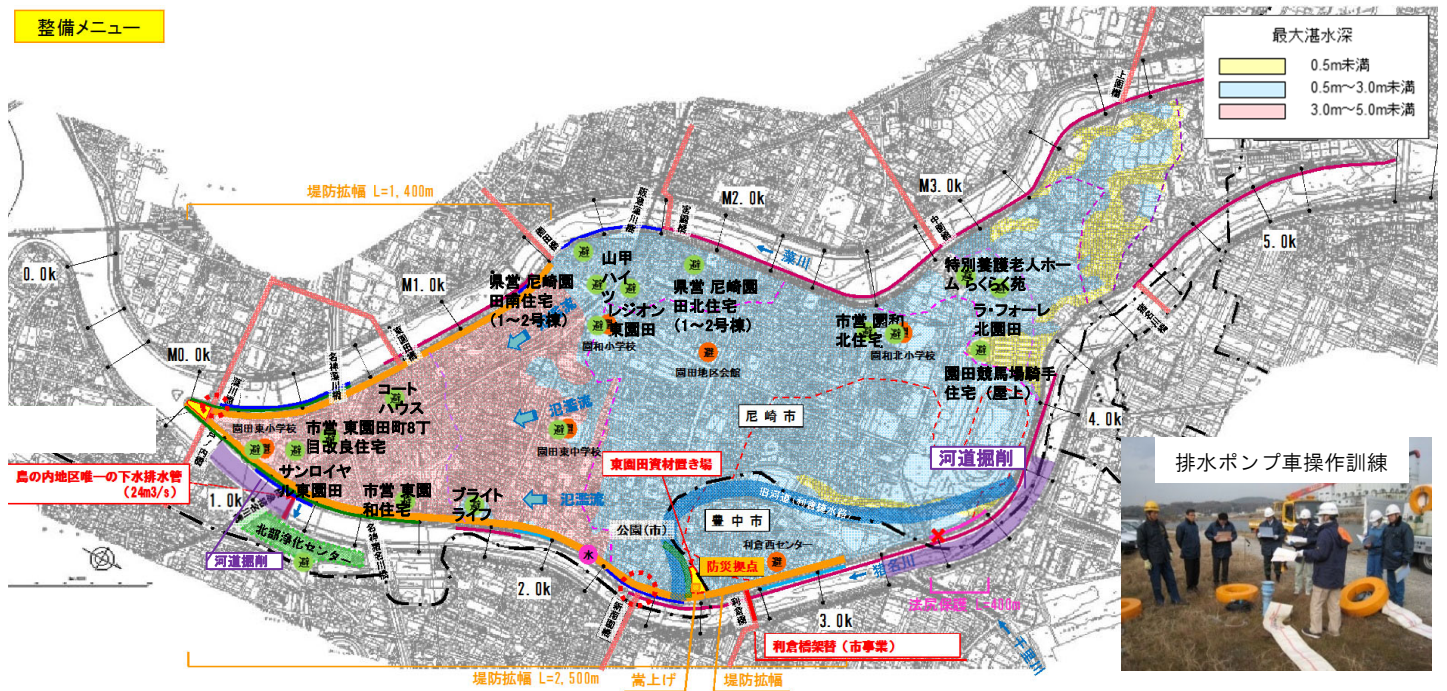
- 氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。【H28年度より:近畿地整】
- 排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。【引き続き検討:近畿地整・府県・5市】

■各機関からの報告及び課題・意見等

- 猪名川河川事務所
 - ・平成30年度、見直しを行い7箇所を選定。2箇所の排水準備計画を作成(H29:1箇所 H30:2箇所 合計:3箇所)。
- 豊中市
 - ・配水ポンプ車の出動を前提とした訓練の必要性等について、今後引き続き検討を行なう。

効率的な排水計画と排水計画を実現するためのハード整備

整備メニュー



主な取組項目	目標時期	取組機関	具体的進め方		計画					進めて行く際の課題等	R2(H32)までの取組チェック		
			全体	年度毎	H28	H29	H30	R1	R2			R3	
■大規模水害を想定した排水計画													
・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した猪名川排水計画(案)を作成する。	平成28年度より	近畿地整	猪名川排水計画作成に向けて取り組む。	H28-29島の内地域 H30-R1猪名川左岸豊中市、藻川右岸尼崎市 R2-3猪名川左右岸伊丹市、池田市、川西市								作成済	
■大規模水害を想定した排水訓練													
・排水ポンプ車出動要請の連絡体制を整備し、大規模水害を想定した排水訓練を水防訓練と同様に実施する。	引き続き検討	近畿地整	-	毎年1回、災害対策用機械の操作訓練を実施する。								実施中	
		大阪府	-	-								-	
		兵庫県	-	-	-								-
		豊中市	-	-	-								-
		池田市	関係機関と協力しながら実施を検討する。	-									検討中
		尼崎市	協議会の計画に基づいて検討。	-									検討状況確認
		伊丹市	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化	①市内部(上下水道局)との連携 ②情報の共有化									排水訓練は実施しておらず、今後の検討課題である。
		川西市	水防訓練での排水ポンプ車を活用した排水訓練の実施を検討する。	水防訓練での排水ポンプ車を活用した排水訓練の実施を検討する。									検討状況確認

今後の予定

■5年間で達成すべき目標

猪名川・藻川の大規模水害に対し
「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」を目指す

1. 大規模水害・・・想定し得る大規模の降雨に伴う洪水氾濫による被害
2. 逃げ遅れ・・・立ち退きが必要なエリアからの避難が遅れ孤立した状態
3. 社会経済被害の最小化・・・大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

■目標達成に向けた3本柱の取り組み

上記目標の達成に向け、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流すハード対策及び総合治水対策に加え、猪名川・藻川において以下の項目を3本柱とした取り組み実施する

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み
2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み
3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

概ね5年（令和3年～令和7年）で実施する取組

1) ハード対策の主な取組

- (1) 洪水を河川内で安全に流す対策
- (2) 危機管理型ハード対策
- (3) 『島の内水害に強いまちづくりプロジェクト』の整備
- (4) 避難行動、水防活動に資する基盤等の整備
 - ・水防団（消防団）の円滑な水防活動を支援するため量水標等の設置を行う。

2) ソフト対策の主な取組

1. 逃げ遅れゼロに向けた迅速かつ的確な避難行動のための取り組み

- (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - 多機関連携型タイムラインの作成・活用等
 - 広域避難への対応について
 - 各市連携した情報共有を図る
- (2) 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
 - ハザードマップの作成・周知等
 - 防災教育
 - 要配慮者施設における避難行動の支援
 - 防災広報の取組
 - 一庫ダムの効率的運用
- (3) 円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項
 - 避難行動のための情報発信等

2. 洪水氾濫による被害の軽減、避難時間の確保のための水防活動の取り組み

- (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
 - 水防団（消防団）等による水防活動
 - 水防活動の担い手確保と支援
 - 関係機関が連携した水防訓練
- (2) 庁舎や大規模工場等の自衛水防の推進に関する事項
 - 大規模工場等への啓発
 - 市庁舎、排水施設の耐水対策

3. 一刻も早い生活再建及び社会経済活動の回復を可能とするための排水活動の取り組み

- 大規模水害を想定した排水計画の作成
- 大規模水害を想定した排水訓練